

随意契約（相手方指定）調書

件名	(仮称) 荒川区リサイクルセンター外構その他工事	No.5100036
工(納)期	平成28年10月31日	
契約締結日	平成28年 4月13日	
契約金額	120,960,000円(税込)	

契約相手方	進興・三芳建設共同企業体
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>(仮称) 荒川区リサイクルセンター外構その他工事</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 進興・三芳建設共同企業体 所在地 荒川区東日暮里五丁目10番1号 代表者 代表 株式会社進興工業社 代表取締役 若月 和二</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、建設中である(仮称)荒川区リサイクルセンターの外構その他の工事である。 主管課からは、部の機種及び業者選定委員会の了承を得たうえで、上記共同企業体を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件工事は、既工事との工程調整等が必要となることから、当現場における影響を最小限とし、全体工期の遵守及び経費の縮減を図るために、効率的かつ円滑な作業を行えるのは、(仮称)荒川区リサイクルセンター建築工事を受注しており、敷地の状況と今後の工程を把握している上記業者において他にはいない。</p> <p>以上のことから、上記共同企業体を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>